

ヒューマン Journal

自由同和会中央本部機関紙

URL: <http://jiyuudouwakai.jp>
E-mail: dowakai@khaki.plala.or.jp

第182号

発行所 自由同和会中央本部
〒102 東京都千代田区
-0093 平河町 2-3-2
TEL 03-5275-3641
FAX 03-5275-3642

編集発行人 平河 秀樹

発行日 年 4 回 (6・9・12・3 月)

定価 1 部 500 円 (送料別)
年間 2,000 円 (送料込)

振込 三菱東京UFJ銀行麹町中央支店
(普) 0366528

口座名 自由同和会中央本部事務局
平河秀樹

内閣府が

人権擁護に関する世論調査を実施

内閣府の大臣官房政府広報室は、人権擁護に関する国民の意識を調査し、今後の施策の参考にする目的で、今年の 6 月に、全国 20 歳以上の 3,000 名を対象にした、調査員の個別面接聴取による調査を実施した。

(有効回収 1,766 人 58.9%)

この調査は、昭和 33 年に第 1 回を実施して、昭和 40 年第 2 回、昭和 46 年第 3 回、昭和 53 年第 4 回、昭和 58 年第 5 回、昭和 63 年第 6 回、平成 5 年第 7 回、平成 9 年第 8 回、平成 15 年第 9 回、今回が第 10 回になるが、前回 (平成 15 年第 9 回) の調査から、主な人権課題に関する意識が調査項目に加えられた。

主な人権課題

- ・女性
- ・子ども
- ・高齢者
- ・障害者
- ・同和問題
- ・アイヌの人々
- ・外国人
- ・HIV 感染者等
- ・ハンセン病患者・元患者等
- ・犯罪被害者等

- ・インターネットによる人権侵害
- ・今回は、次の 2 項目が追加された。
- ・ホームレス
- ・性的指向、性同一性障害者

人権課題の解決のための方策

学校内外の人権教育を充実する	55.4%	人権課題に対応する専門の相談機関・施設を充実する	40.3%
国や地方自治体、民団体等の関係機関が連携を図り、一体的な教育・啓発広報活動を推進する	46.4%	人権侵犯事件の調査・処理や人権相談に関する人員を充実する	32.9%
人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する	46.0%	人権に関する情報の収集及び提供を充実する	27.1%
犯罪の取締りを強化する	41.1%	その他	21.4%
人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する	41.1%	特にな	0.8%
		わからない	2.4%
		わからない	5.0%
			2P へつづく

平成 19 年度幹部研修会・定期中央省庁要請行動

幹部研修会	日	11 月 20 日 (火)	午後 2 時～4 時
定期中央要請行動	日	11 月 21 日 (水)	午前 10 時 30 分～
場	所	自由民主党本部 8F 大ホール	
場	所	各省庁会議室	

今号の内容

内閣府の世論調査	1 P～5 P
都府県本部関係	6 P
新聞切り抜き	7・8 P

図1 基本的人権についての周知度

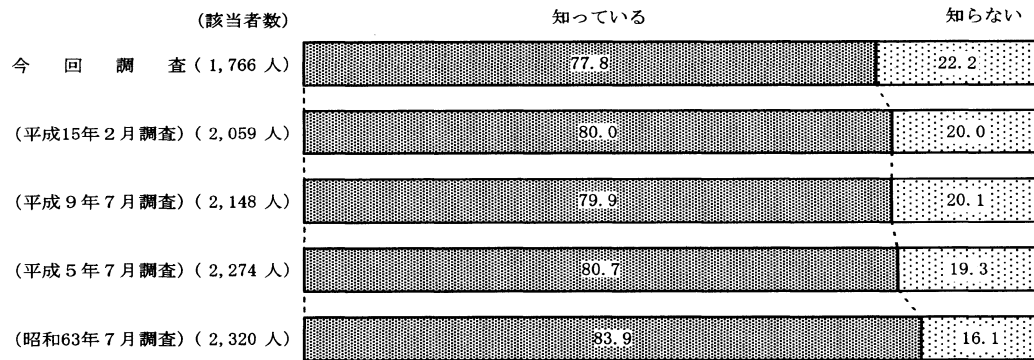


図2 人権侵害の推移

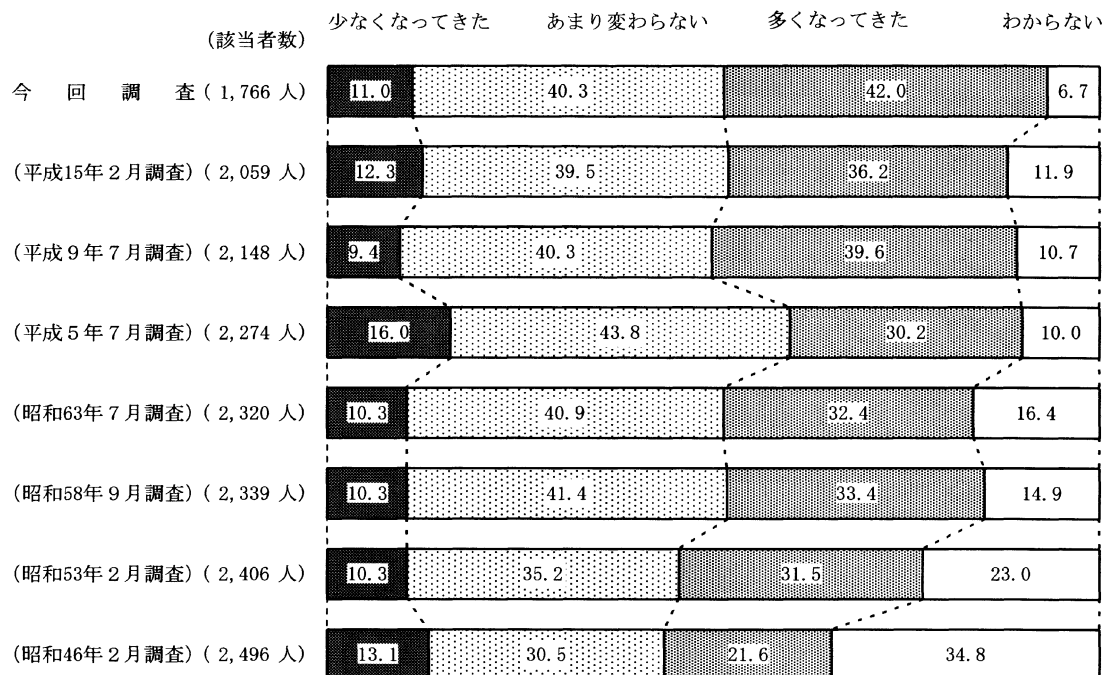


図3 人権侵害の経験

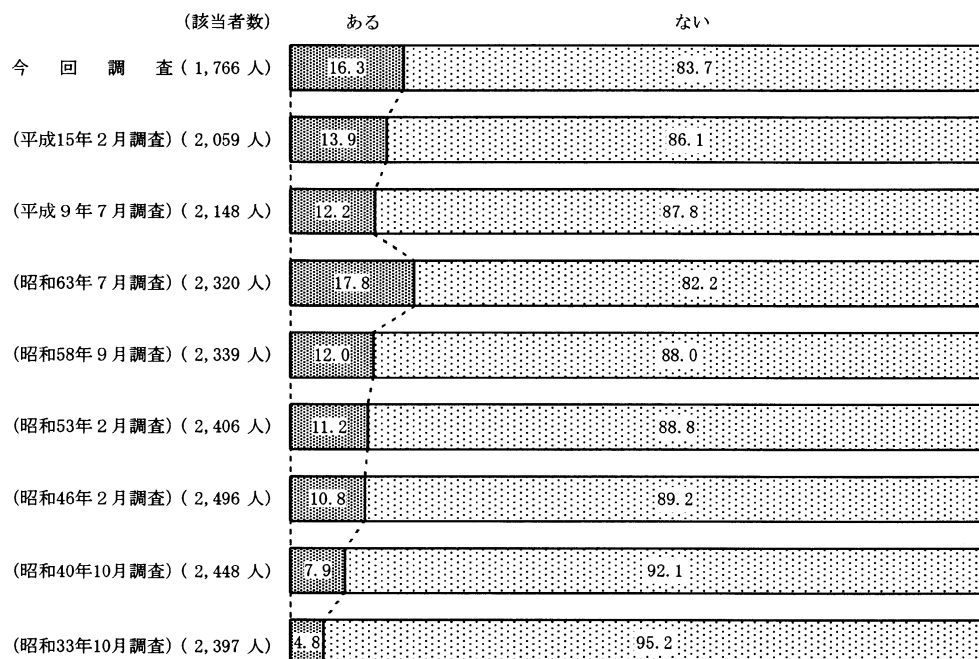


図4 人権侵害の内容

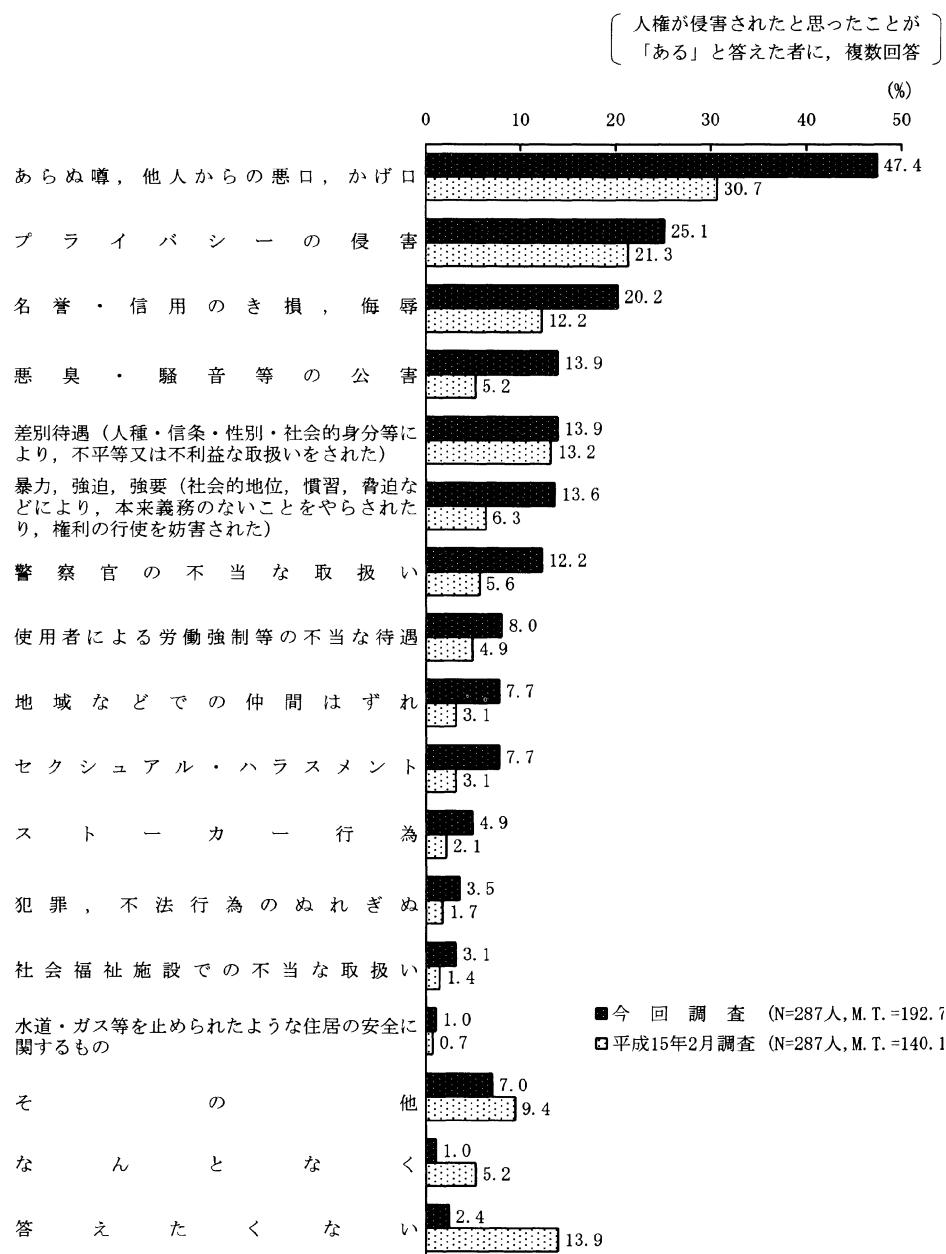


図5 人権尊重と権利の主張による他人への迷惑

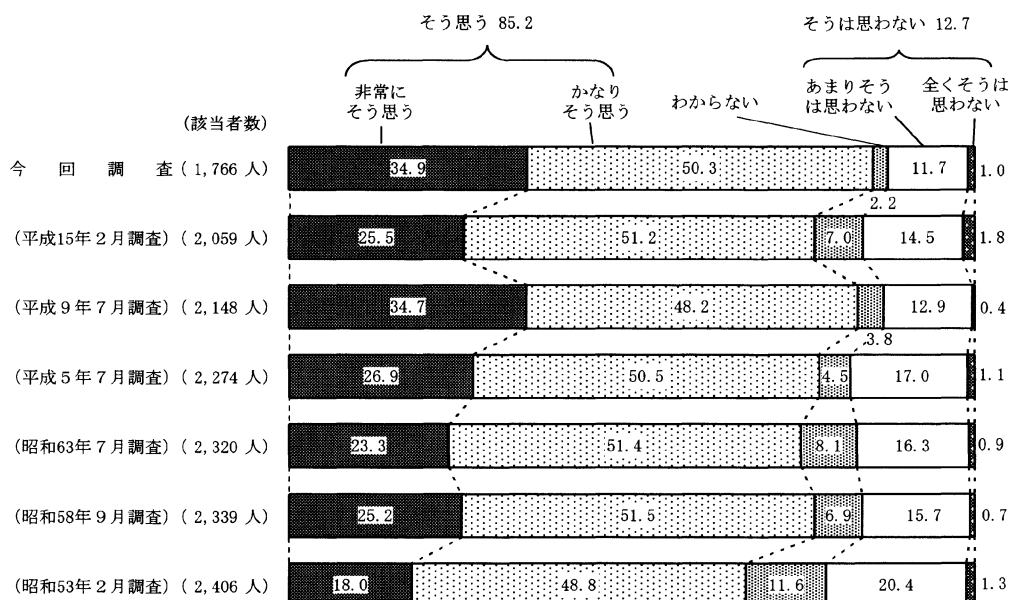


図6 人権課題に対する関心

(複数回答)

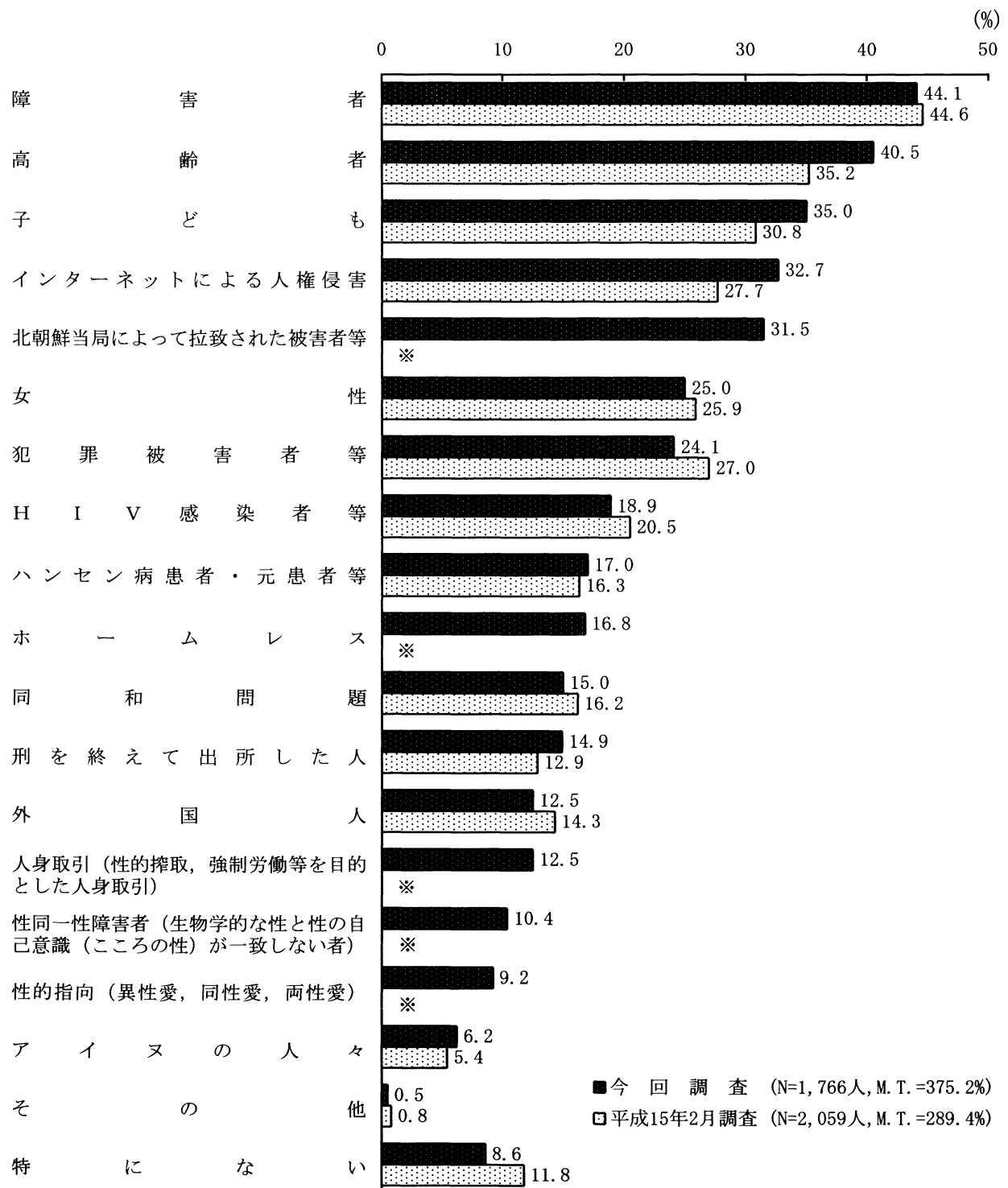


図 11 同和問題を知ったきっかけ

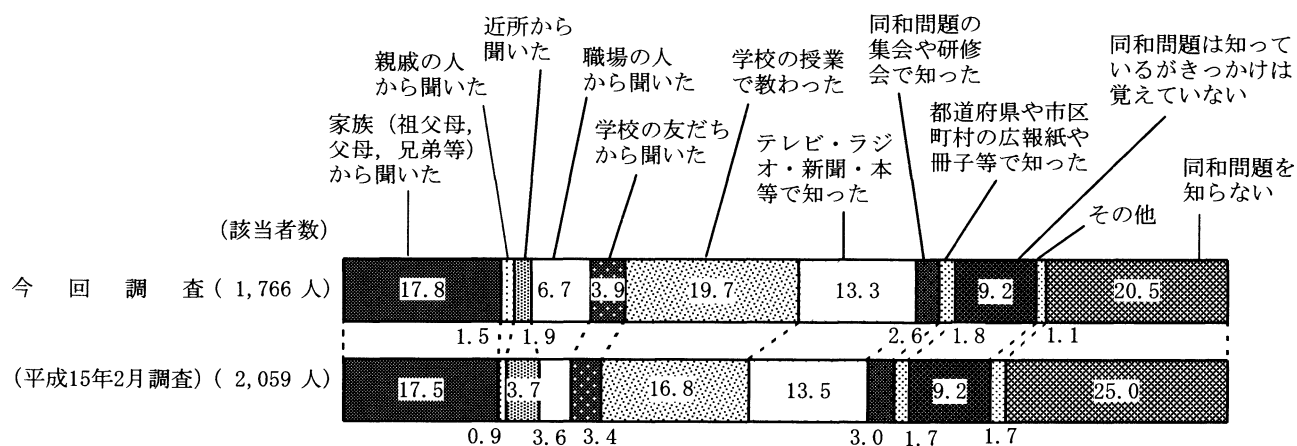
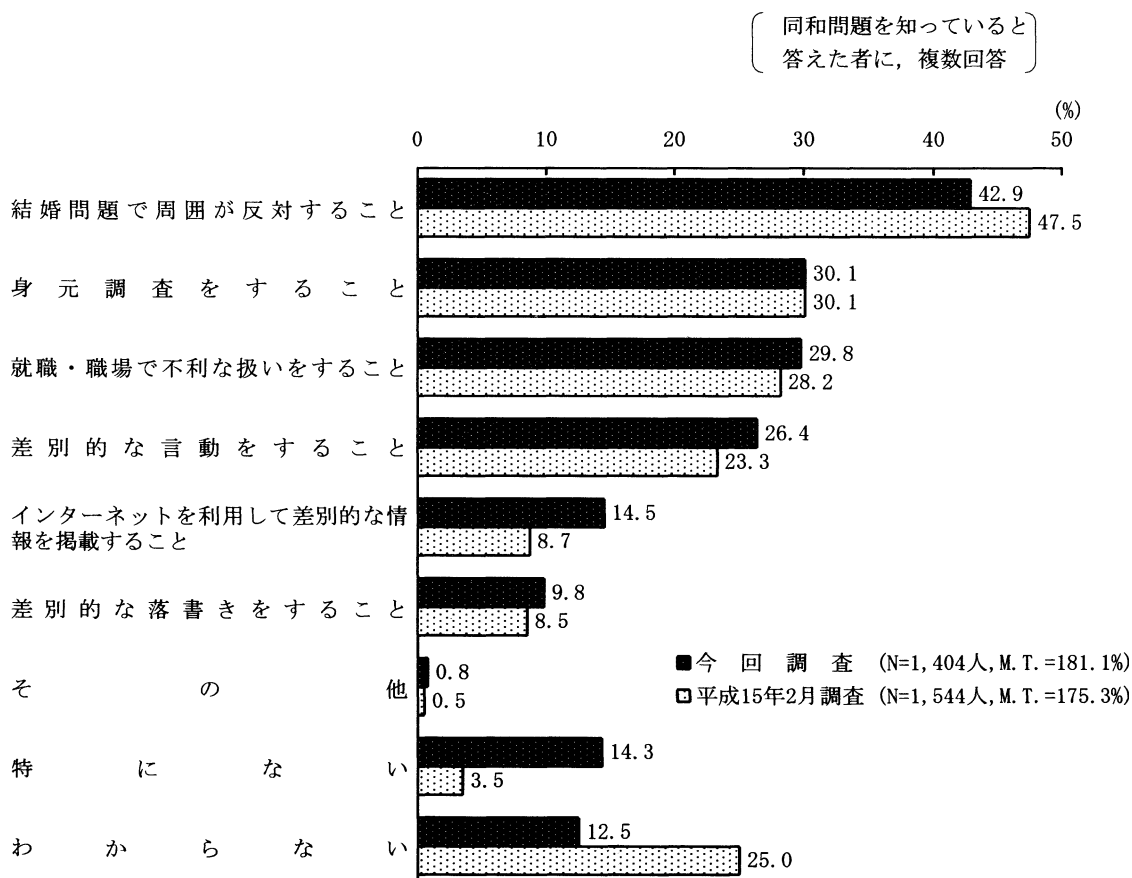


図 12 同和問題に関し、どのような問題が起きているか



都府県本部関係

岐阜県本部（会長 橋本敏春）では、第26回大会を5月16日午後1時30分から、岐阜市内の「岐阜会館」に120名を集め開催した。

大会では、岐阜市人権同和教育推進専門委員の毛利義雄さんが、「人権同和啓発から感じる課題」のテーマで基調講演を行った。

平成19・20・21年度役員
会 長 橋本 敏春（再）
副会長 工藤 治示（再）
事務局長 田中 龍雄（再）

静岡県・人権地域改善推進会（会長 天野 一・県議会議員）では、第10回総会を6月27日午後1時30分から、静岡市内の「もくせい会館」に120名を集め開催した。

総会では、元岐阜大学教育学部教授の藤田敬一さんが、「同和問題と向き合うために」のテーマで記念講演を行った。

東京都本部（会長 川上高幸）では、平成19年度大会を6月6日午後1時から、千代田区内の「憲政記念館」に500名を集め開催した。

熊本県本部（会長 国武 香）では、第14回のチャリティーゴルフ大会を6月14日、久木野村内の「南阿蘇カントリークラブ」に11組40名を集め開催した。

今回も、熊本県手をつなぐ育成会と熊本県身体障害者福祉団体連合会へ寄付金を手渡した。

神奈川県本部（会長 天野二三男）では、第21回大会を6月16日午後1時から、小田原市内の「生涯学習センター」に200名を集め開催した。

大会では、山際大志郎・衆議院議員が、「最近の国会の事情について」のテーマで記念講演を行った。

福岡県本部（会長 上田卓雄）では、第19回大会を6月24日午後1時30分から、北九州市内の「北九州ハイツ」に400名を集め開催した。

大会では、平河秀樹 中央本部事務局長が、「同和運動の今後」のテーマで記念講演を行った。

平成19・20・21年度役員
会 長 上田 卓雄（再）
副会長 金子 正男（再）
事務局長 田中 大直（再）

京都府本部（会長 上田藤兵衛）では、第22回大会を6月30日午後2時から、京都市内の「ルビノ京都堀川」に500名を集め開催した。

平成19・20・21年度役員

会 長 上田藤兵衛（再）
副会長 渡守 秀治（再）
" 奥田 和也（再）
" 荒川日出夫（再）
" 叶 俊一（再）
事務局長 山口 勝広（再）

千葉県本部（会長 木村由彦）では、平成19年度大会を7月1日午後2時から、柏市内の「東葛テクノプラザ」に300名を集め開催した。

大会では、平河秀樹 中央本部事務局長が、「同和運動の今後と岐路に立つ同和行政」のテーマで記念講演を行った。

熊本県本部（会長 国武 香）では、第19回大会を7月9日午後1時から、熊本市内の「水前寺共済会館」に150名を集め開催した。

大会では、平河秀樹 中央本部事務局長が、「同和運動の今後」のテーマで記念講演を行った。

平成19・20・21年度役員
会 長 国武 香（再）
副会長 本田 広喜（再）
" 大森 久（再）
" 岩下 光春（新）
事務局長 藤本 周一（再）

大阪府本部（会長 阪本孝義）では、第21回大会を7月21日午後1時から、大阪市内の「アピオ大阪」に250名を集め開催した。

大会では、「同和問題解決にかける思い」のテーマで、茗荷完二 中央本部顧問が記念講演を行った

宮崎県本部（会長 長友一馬）では、平成19年度の大会を7月26日午後1時から、宮崎市内の「ウエルシティ宮崎」に200名を集め開催した。

大会では、みやざき中央新聞の水谷謹人・編集長が、「取材の現場から心に残った、いい話し」のテーマで記念講演を行った。

佐賀県本部（会長 野口賢二）では、第8回大会を8月7日午後1時から、佐賀市内の「はがくれ荘」に150名を集め開催した。

大会では、平河秀樹 中央本部事務局長が、「岐路に立つ同和行政」のテーマで記念講演を行った。

平成19・20・21年度役員
会 長 野口 賢二（新）
副会長 岸川 林（再）
事務局長 池田 茂（新）

訂 正

前号（181号）の全国大会への祝電で、岐阜県知事の氏名が吉田肇と誤っておりましたが、正しくは古田肇ですので、お詫びし、訂正します。

障害児の希望校全入へ道

相談員など整備へ

東松山市

埼玉県東松山市（坂本祐之輔市長）は8日開会した6月定例市議会に、心身に障害を持つ子どもたちの入学校や進路について指導・判断する「就学支援（指導）委員会」を廃止する議案を提出した。27日までに議決し、2008年度から本人や保護者が希望する学校へや、就学全般にかかわる支全員入学させる態勢を整える方針。支援委を廃止する

議は、専門医や臨床心理士、学校関係者などと保護者をメンバーとして、普通学校・学級での支援態勢などについて意見交換する。障害を持つ子どもたちの学校生活を支える介助員の雇用や学校施設の改築などに必要な経費についても予算措置に着手する。

これまで障害を持つ児童らの就学は、障害の程度に応じて、支援委が「望ましい」とする学校を判断し、本人と保護者に伝えてきた。新たな態勢では、本人らの希望を前提として就学先を決め、学校などの受け入れ態勢を整えることになる。

〈関連記事13面〉

6月9日 読売新聞

講談社・著者に謝罪勧告

東京法務局 少年の調書引用で

奈良県の医師宅で発生した放火殺人事件（昨年6月）を題材にした単行本「僕はパパを殺すことについて」について、東京法務局は12日、「加害少年の供述調書とされるものを引用するなど人権侵犯に当たる」として、発行元の講談社と著者のフリージャーナリスト、草薨厚子さんに関係者へ

を定めた少年法の趣旨に反しプライバシー侵害の程度が著しい。報道・出版の自由として許容される限度を明らかに超えている」と判断した。

【坂本高志】講談社広報室の話 勧告を真摯（しんし）に受け止める。今後少年法の精神を尊重しながら社会的意義のある出版活動を続ける。

草薨厚子さんの話 講談社と見解を一にしている。

7月13日 毎日新聞

障害者雇用に相談窓口

中小企業対象 商議所などに

厚労省方針

厚生労働省は13日、中小企業の障害者雇用を促進するため事業主向けの相談窓口を全国の商工会議所などに設置する方針を固めた。今後、設置

8年度予算概算要求に盛り込む。大企業に比べ中小企業は障害者雇用が遅れており、相談体制の充実により、障害者の就業機会を増やしたい考えだ。

商工会議所などに置かれ

必要情報提供を要する。このほか、事業主を対象にした啓発セミナーや、障害者団体との交流事業なども開催する予定だ。

企業には、障害者の最低限の雇用割合である法定雇用率1.8%が義務付けられ、未達成の場合、1人当たり月額5万円が徴収される。ただ、300人以下の企業は除外され、雇用が進まない一因とされる。また、障害者雇用に不安を抱く事

業主も少なくない。厚労省は事業主に対し、企業の社会的責任の自覚を促すとともに、障害者の受け入れの不安解消につなげるため、情報提供や相談体制の強化が必要と判断した。厚労省によると、06年6月時点の民間企業の平均雇用率は1.52%。5000人以上の企業は1.79%だが、1000～2999人の企業では1.27%と低迷している。

8月14日 読売新聞

静岡の自治会

ブラジル人転入阻む

法務局 人権侵犯と説示

日系ブラジル人3世の工員の男性30人が、静岡県袋井市内に新居用の土地を買おうとしたところ、地域住民がブラジル人の転入阻止を決めたため、静岡地方法務局袋井支局が阻止行為を「人権侵犯」にあたるとして、住民らにやめるよう「説示」していたことがわかった。男性は「ブラジル人というだけで、マイホームの夢もかなわないのか」と肩を落とした。

関係者によると、男性は昨年4月、同県磐田市内の不動産会社を通じて袋井市長瀬に二戸建て用の土地約200平方メートルの購入を予定していた。契約前に不動産会社が地元

約前に不動産会社が地元「説示」の措置をしたという。しかし、長瀬自治会の会長は「できれば入ってきたくはない」というのが本音。今後、ブラジル人がここに土地を買おうとした場合、どうしたらいいのか考えたい」と話す。

男性は「ブラジル人のイメージが悪いのはわかる。でも自分はまじめに働いていて、日本語も話せる。あいさつに行っても自分を見てほしかったが、『来なくていい』と言われた」という。男性は結局、同市内の別の場所に約160平方メートル

6月28日 朝日新聞

千葉県が障害者条例 雇用差別の解消 知事に勧告権限

千葉県は一日、障害者理由とする雇用拒否など障害者差別を具体的に定義し、解決のため知事に実態調査や正勧告の権限を付与する全国初の条例を施行した。名称は「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」。国の障害者

基本法は二〇〇四年の改正で差別禁止の理念が加えられたが、解決手続きは定められていない。条例制定は堂本曉子知事が公約に掲げていた。知事は「どんな相談があるかわからないが、いいスタートを切りたい」と話している。

身体障害、知的障害、精神障害のほか発達障害や高次脳機能障害に該当する人たちへの差別解消が目的。

7月2日 日本経済新聞

“同和継続”確認せず 大阪府市長会が決定

大阪府市長会では、同和対策特別法の終了後も「同和地区は存在し同和行政は継続する」として、同和行政の見解を市長会として確認しないことを決定しました。十七日開かれた市長会で、市長から各

市の取り組みに支障が出るなどの反対意見が大勢となったためです。

この見解は、「解同」（部落解放同盟）の要望を受けた市長会が、大阪府と共同で『同和地区』の位置づけ、呼称問題に関する研究会』を設置して「報告書案」としてまとめたもの。「報告書案」は「同和対策の法が失効しても同和地区は存在」「差別がある限り同和行政は継続」など「解同」の要求にそった内容となっていました。

これにたいして、日本共産党大阪府議会議員団や、民主主義と人権を守る府民連合（「民権連」）、大阪労連、自治労連、大阪教組などが「同和行政、

同和特権を永続化するもの」「部落問題は基本的な解決しており、行政が同和地区を固定化する重大な誤り」と批判、市長会として「報告書案」を確認しないよう求めて運動を強めていました。

「解同」は、府下の自治体の一部が「法がなくなると同和地区はなくなった」と混乱している「地区を指定しなければ実態調査ができない」など、同和行政見直しの流れに強い危機感を持ち、市長会に確認を求めていました。

7月20日 赤旗

奈良市元職員有罪

職務強要「暴力で行政ゆがめた」

奈良市の郵便入札制度の導入を延期させたとして

職務強要罪に問われた元市職員中川昌史被告43（懲戒免職）の判決が17日、奈良地裁であった。石川恭司裁判長は「市職員でありながら、部落解放同盟での自らの立場を背景に、談合による利益を守ろうとし、暴力で市の方針をゆがめようとした行為は非難されるべき」として懲役1年6月、執行猶予3年（求刑・懲役1年6月）を言い渡した。

事件は、中川被告が2001年からの5年10か月間に、病氣休暇と称して10日間しか出勤しなかった問題を引き起こした。中川被告は「市職員でありながら、部落解放同盟での自らの立場を背景に、談合による利益を守ろうとし、暴力で市の方針をゆがめようとした行為は非難されるべき」として懲役1年6月、執行猶予3年（求刑・懲役1年6月）を言い渡した。

8月17日 読売新聞（夕）

「アルツハイマーでも分かる」

麻生外相が発言、すぐ陳謝

麻生太郎外相は十九日午後、富山県高岡市内で講演し、日本と中国のソメの価格差について「（日本では）標準米の一俵は一万六千円くらいだが、中国では七万八千円（で売られている）。七万八千円と一万六千円はどちらが高いか。アルツハイマーの人でも、これくらいは分かる」と発言した。麻生氏は同日深夜、都内で記者団に「一部に不適切な表現があった」と述べ、陳謝する考えを示した。

対中ソメ輸出の利点を分りやすく説明する趣旨とみられるが、アルツハイマー病患者らへの配慮を欠いた発言。民主党の鳩山由紀夫幹事長は十九日夜、記者団に「柳沢（伯夫）厚労相の女性蔑視（べっし）発言と同じくらい、それ以上だ」などと述べた。

7月20日 日本経済新聞

自衛隊、戦力でないという考えは「めくら」小泉前首相が発言、撤回

小泉前首相は21日、大阪府高槻市での参院選の自民党候補の演説会で、自衛隊が戦力にあたらないとする考え方について「めくらになっちゃってる」と

発言した。その直後に「差別用語だから、撤回しないといけいない」と述べ、「現実を直視していない」と言い換えた。

小泉氏は「（首相だった時に）

『自衛隊は外国から見たら軍隊じゃないか。戦力あるんじゃないか』と言って批判された」と語った。そのうえで、戦力不保持をうたった憲法9条2項について

「常識に合わない。だからそこを変え、自衛軍を保持するとする方が自然だ」と自民党の憲法改正草案をアピール。「戦力ない自衛隊なんて意味がない。これを戦力ないんだって（言うのは）、もう（現実を）見ない、めくらになっちゃってる」と述べた。

7月22日 朝日新聞